

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(玄海3、4号機(522))」

2. 日時：令和2年7月21日 15時10分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室

4. 出席者(◎・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

仲管理官補佐、竹田上席安全審査官、鈴木主任安全審査官

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子力工事グループ副長 他6名◎

5. 要旨

(1) 九州電力株式会社から、令和元年11月15日に申請された、玄海原子力発電所3、4号炉の工事計画認可申請書(安全保護計装盤)について、資料に基づき説明がなされた。

(2) 原子力規制庁は、九州電力からの説明に対し、以下の主な点について説明を求め、それらを含めて引き続き確認することとした。

- ・ 共通要因故障対策として、火災及び溢水による悪影響について説明すること
- ・ 絶縁回路の設置等により他の設備との機能分離ができていることについて、誤動作への対応も含めて具体的に説明すること
- ・ 安全設備の健全性の基本方針で安全保護盤に適用される項目について説明すること

(3) 九州電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 補足説明資料6-1 バックアップ設備と既設設備との分離等について

以上